

日本労働年鑑 第26集 1954年版

The Labour Year Book of Japan 1954

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第一章 農業情勢と農民運動の大勢

第一節 農業情勢

一九五二年の農民運動は、いかなる情勢のもとで、いかに展開せられたか。本年鑑第二五集第三篇では、一九五一年の農民闘争の現段階を運動の一般的沈滞と組織の壊滅状態にあるとして、次のようにのべた。「一般的にいて、昨年来の沈滞はけっして克服されていない。農民組織の事実上の壊滅状態はなお持続し、広大な空白地帯は階級的な農民運動の彼岸に放置され、農民的な無関心の中に、結局は反動的な政治勢力の地盤とされている。このことはまた階級的な農民組織をもって任ずる日農自らが、もっともよく知り、かつ自認しているところである。」しかしまた「この困難期にかかわらず各地に闘争を展開し、しかも新しい闘争分野と形態を生み出しつつ、さらに広い運動へ発展せんとする動向を、たとえ萌芽的なものにしろ示したといえることができる。」

ではこの状態にひきつづき、本年はいかなる運動の展開を見たか。一般的沈滞を打ちやぶり、全面的な昂揚に転換したか、それともいぜんとして前年の状態を持続しつつあるか、農民戦線はいかに整理され、また組織はいかなる消長をたどったか。この問題に答えるために、まずわが農民団体の代表的存在たる日農両派の情勢評価を紹介しつつ、記述をすすめる。

まず日農統一派は本年度の情勢をどのように見ているか。一九五二年八月二〇、二一日の第六回大会で修正決定された一般運動方針によれば、つぎのようである。

今日の国際情勢の第一の特徴は、アメリカ独占資本を先頭とする世界中の独占資本陣営と、ソ同盟を中心とする社会主義、人民民主主義、植民地諸国が、「戦争か平和か」の必死の闘いをしており、後者が一步步前者の戦争政策を打破りつつあることにある。戦争経済の強化は逆に国民生活を圧迫し、購買力を減退させて民需産業の過剰生産恐慌を深刻化させつつある。またアジアにおいては民族解放運動が広く昂揚し、資本主義の矛盾をますます尖鋭化させている。「この国際情勢はそのまま日本にも深刻にあらわれている。アメリカの大金持とその手先どもの対日政策は日本を彼等の完全な永久占領の従属国にし、中ソ両国やその他のアジア諸国を侵略する前線基地化することである。」

アメリカ帝国主義は日本の軍事基地に必要な軍需工場、運輸、通信を直接支配するだけでなく、二か年で二一〇億の政府投資を行い、あるいはアメリカ資本は日本産業の株式を持つことにより巨大な植民地利潤をえている。復活した財閥は日本経済をアメリカ戦争機構の附属物と化することによって利益をえている。

「その結果、経済全体が混乱におとしいれられ、低賃金と奴隷労働は強化され、平和産業は崩壊し、失業者は巷にあふれ、国民生活はたえがたい窮乏におかれている。こうした国民経済の破壊と国の奴隷化の政策は、政治的には国民から民主主義と基本的人権をうばう

ファシズムと併行してなされている。」

平和、安保両条約によりアメリカに従属化された日本はアジアの孤児となり、国民生活は危機にさらされている。

「さらにこのようなひどい収奪政策に対して必然的にもりあがる国民の反抗を弾圧し、日本国民の奴隷化を計るため米日反動と売国吉田政府は狂気じみた弾圧機構を整えることに大童になっている。駐留軍、予備隊の増強はもとより、悪法中の悪法たる破壊活動防止法をはじめ労働関係法の改悪、ゼネスト禁止法、警察法の改悪、刑事特別法、住民登録法の制定などはすべてそのためであり、また警察官は至るところで血にうえた狼のごとく棍棒とピストルと催涙弾をもって労働者、学生、一般市民などを襲っている。」

しかし「米日反動とその手先吉田政府のこのような恥しらずの売国政策に対して、」国民は猛然と反抗し、しかもその反抗はすべて独立と平和と民主主義への民族的闘争に統一されようとしている。破防法その他悪法に対する大衆的闘争、中日貿易要請の動き、そして特に五・一メーデー事件はそれを物語っている。「この事件は日本の警察が、いまや完全にアメリカの番犬となり、人殺しの集団と化している事実をハッキリとばくろするとともに、米と職と労農資金を要求する全農民、生活を破壊から守る全国民大衆の支持の下に労働者階級を先頭とする日本の人民大衆がアメリカと、その売国奴に対して限りない憎しみに燃えており、なにもものにもおそれず實力をもって独立と平和と民主主義を闘いとる不撓不屈の意志と断固たる英雄的行動をもって立ち上りつつあることを、始めて公然と全世界に示したもので、その意義は限りなく深く大きい。

農民運動の相対的立ちおくれを克服するために、われわれは国際的にも高く評価されたこの労働者階級の闘争、メーデー事件にあらわれた闘争のわが国の、解放運動における指導的意義を農民の中に浸透させなければならない。」

日農統一派一般運動方針は内外の一般情勢を右のように規定したのち、農業情勢について、つぎのような判断を下している。

「内外反動勢力とその手先吉田政府のわが国の農業、農民、農村にたいする政策の根本は、かれらの植民地化と、それと結びついた戦争政策の土台を古い封建的な支配と収奪に求めていることにあり、それは次のように行われている。」

この後段の「戦争政策の土台を古い封建的な支配と収奪に求めている」という一句は、執行部提出の原案を修正して特につけ加えられたものであるが、その具体的な現れとして次のごとき事実をあげている。すなわち一萬町歩をこえる米軍基地用土地の取上げ、三万町歩におよぶ予備隊用地の接收計画。「警察予備隊兵士の七〇%以上は『安くて強い兵隊』として農家の二、三男からとられようとしており、軍用工事や軍需産業の労働者の大多数も『安くておとなしい労働者』として農村から募集されている。」農民課税の重圧、土地改良、治山治水工事の放置。運賃、電気料、肥料等独占価格の引上げと対照的な低米価の維持。供出の強化、平和産業の不振による失業の増大と、農家二、三男の就職難。これら全ての原因による農家の窮乏深化。「農民の革命化をおさえることをねらったギマン政策」たる食糧増産五か年計画の決定等。

「更に米日反動勢力と吉田政府はその恥しらずの戦争政策の一環として積極的に反動勢力、地主勢力を強め、村役場をはじめ農業協同組合や農業委員会その他の農村での支配と収奪機構の買弁的強化をはかり、これらを通じて農村を戦争協力態勢に導こうとしている。」

農地法の改悪。町村役場の税務署下請機関化。農協組、農委の政府下請機関化と買弁化。アメリカ的反動農民教育の実施(4Hクラブや婦人会等)。「内外反動勢力によるこのようなひどい収奪と

圧迫が、わが国農業の荒廃と農民の生活破たんにいっそうの拍車を加えてきたことはいうまでもない。」すなわち災害農地は復旧工事を施されないまま放置されて荒廃地は増加し、風水害、病虫害も増加する一方である。貧農、二、三男は大部分失業化して、その数は九百万を超え、窮迫した農家は土地や娘を売っている。負債と税金滞納は増加しつつある。

特用作物地帯の一部では少数の富農経営が発展しているが全く例外的で、それも「内外反動勢力の農民収奪に寄生し、便乗し、反動化するという姿のものにしか過ぎ、大多数の中富農層は低農産物価重税、高物価などの重圧によって没落の一途を歩み、名目上の土地所有権しか与えられなかった『農地改革』や技術改善、協同組合による経済的向上の夢からさめ、新たな闘争に立ち上らざるをえなくなっている。」

運動方針書のこの部分も、執行部原案を修正して特に挿入された箇所であるが、要するに中富農層の大多数も没落に瀕し、新たな闘争に立ちあがらざるをえない切迫した農業情勢にあることを強調しているのである。しかも方針書はこれにつづいて、この切迫した情勢下に、農民の小さな改良主義的要求すら、政府の再軍備戦争政策と対立するにいたったことを注意している。

さらに農民に対する経済的収奪は、「村や部落の封建的な政治力と結びつき、これをテコとし強化する形でおこなわれている。すなわち、「国会から部落常会、隣組に至る迄暴力的に支配することができる」のである。これに反対するものには『村八分』『水止め』『山林原野の入会禁止』、供米、税金、寄附の強制取立てをやることことができる。

更にこの力は独占資本家と強力に結びついているため、軍事基地や軍需工場への動員の役割を果しているのみではなく、米帝や資本家の要請に応じて村における最も弱い中貧農的な階層の中からこれを選んで、これを送りこんでおり、工場や基地における職階制の封建的な支配と結合し、労働組合の分裂、弱体化と共にスト破りの要員として訓練している。

この政治的な支配力はどこから生れているか、いうまでもなく「土地が地主的な封建的仕組みで温存強化されているからである。」

要するに、封建的な地主的土地所有が、農地改革にかかわらず温存強化されており、これを基盤とする部落の封建的反動政治勢力が独占資本と結びつき、農民を収奪し圧迫している、というのである。そしてそのような政治的支配力の生れる仕組みとして、山林原野、水利権、漁業権等の独占、「部落の身分制、請負賃金制などの封建的責任制などの封建的な階級関係の温存」、裁判所等権力機関と地方官僚とのつながり、防犯協会、消防団、4Hクラブ等のスパイ網、地方銀行、地方産業への投資または独占資本とのつながり等が挙げられている。

では次に、日農統一派は最近の農民運動はいかなる性格をもち、いかなる発展段階にあると見ているか。この点も、執行部原案をほとんど全面的に修正し決定されたものだが、その要点は次の通りである。

「このような農業と農民生活の破壊の進行に対し、静岡県志太郡の供米反対運動や福岡県の供米ゼネスト宣言にみられるように明らかに内外反動勢力に対する反抗を示し、結局はボスや官僚のゴマカシに奔弄されながら、尻つぼみに終わった場合でも全国各地で行われた多種多様な自主的農民闘争の場合でも、そこに示された農民大衆の動きは極めて根強く、しかも何れも内外反動に対する反抗心が、底流となっている点は充分注目に値する。

さらにボスの引きまわしや陳情運動でゴマカされず農民自らによる自主的闘争も、全国的に既組

織、未組織を問わず広く行われ、これらの自主的農民闘争にみられる特徴は第一にその闘争目標が多種多様であり、従ってその規模や形態や方法もこれまた多種多様に複雑となっているが、それらの多くがすこぶる根強い動きを示しており、それらは闘争の深化と拡大の方向をあらわし、運動の重点が著しく下層民に移ってきており、従って秋田県清水村、長野県田口村の闘い等にみられるように、官憲の弾圧に対しても根深い抵抗を示していることである。」

すなわち日農統一派の見解によれば、全国各地に自主的農民運動はじめ未組織農民の反抗が増大し、国家権力の弾圧に対しても強い抵抗が起っている、というのである。このほか、供出制度撤廃反対や供米闘争、軍事基地取上げ反対運動等広汎な闘争が起り、実力闘争にまで発展している。なお方針書は特に、いわゆる反封建闘争の重要性と労働者主導下の農民運動の質的転換について次のように強調している。

「反抗の中から農民を支配する封建的な関係、特に地主的土地関係が明らかになってきており、『山林解放』や『土地取上げ反対』だけではなく、『米よこせ』『職よこせ』『税金棒引き、金よこせ』などあらゆる切実な要求と闘争を通じて地主勢力に対する『土地よこせ』の基本的な要求と闘争がたかまってきて、この闘いの中で貧農の主導性が発揮されだした。これは労働者の基本的な闘争の影響下に、農民運動の画期的な昂揚と質的な転換が始まったことを示している。」

右にのべた所から知られる通り、統一派日農の見解は、農民運動は現在画期的昂揚と質的転換の時期にあると明確に規定している。この点については、執行部原案はむしろ当面の情勢をこれより困難なものとし、運動の孤立分散性はなお克服されていないと規定していたのである。すなわち原案では次の通りである。

「このような農業と農民生活の進行にたいしすべての農民の不安と不平と不満は、著しく高まり、明らかに内外反動勢力に対するバク然とした反抗をあらわしてきている。……だがいずれも闘争の規模が比較的小さく、且つ第五回大会での評価であった孤立分散性は十分に克服されていないことであり、……全国的にみると農民大衆の不平と不満とバク然たる反抗気運は著しく高まってはきたが、その多くはグチの形で内訌しており、更に一歩進んで、ハツキリした具体的要求ないしはそれにもとづく公然たる自主的大衆運動となるまでには成熟していないのが実情とみるべく、特に内外反動の農民大衆に対する弾圧とデマと分裂政策が著しく強化され、且つこれと統合せる農村内における反動的地主勢力が著しく強化され、買弁化されてきたため、農民大衆の闘争への立上りは、具体的に一層困難になってきている。」

一九五二年の農民運動が一般的昂揚期にあるか、あるいは全般的沈滞における部分的昂揚の状態にあるかは、現実に部落と中央を通じて農民闘争がいかにかたかわれ、いかにそれが組織化されているかによって判断されねばなるまいが、それは各組織の指導した運動の実態を見ることによって自ら明らかとなるであろう。もっとも、統一派日農本部といえども、農民の窮乏、内外反動の支配強化という客観的情勢に対応して、農民運動を展開すべき主体的条件、すなわち農民組織はなお十分に強力になっていないことは否定していない。すなわち方針書は最後につきのようこのべている。

「しかし、それらの農民大衆の不平と不満と反抗闘争が、未だ大衆的に統一結集されるまでにいたっていない。内部に多くの矛盾と弱点をもちながら、内外反動勢力の農民支配の態勢と地主的反動勢力は著しく強化されているのに反して、あるいはボスの引きまわし陳情に終り、又は孤立分散的に行われている多種多様な自主的農民闘争を統一し、大規模に拡大していくための主体的勢力が未

だ充分に結集されておらず、著しく立遅れている事実を率直に認めねばならない。」

日農主体性派は五二年一月一九日全国代表者会議を開き「日本農民組合当面の組織方針について」外数項目を決定したが、その中にはつぎのようにのべられている(日農本部「農林資料通信」第七九号、一九五二年一月一〇日)

「昭和二十七年産米生産者価格についての政府のやり方は、基本米価を低くし、たくさん米を売る余裕のあるものに厚い奨励金を与え逆に貧しい農家には、低米価供出による現金不足のため、飯米をさいて奨励金獲得のため供出を余儀なからしめるようなきわめて惨酷な農民分解を促進する方法をとった。」

「昭和二五年八月肥料統制撤廃以後、特に朝鮮戦争が勃発してから農民は肥料の値上りに苦しめられ、低米価の圧迫のもとでその生産と生活を脅かされてきた。この間政府は、肥料価格の安定に名をかりて肥料独占資本の利益に奉仕する間接統制の実施を企図したり、また最近における肥料滞貨の激増、値下りに直面するや、肥料独占資本と全購連とを談合させて価格維持のための安定価格を設定し、さらに滞貨救済を目指す肥料購買資金融通を法制化しようともがくなど、全く農民の利益を無視し、肥料独占資本の擁護をのみ中心とする施策に終始している。」

「農民は打続く災害の発生、農産物の低価格、課税の重圧によって農業資金に窮迫し、さいきんの農業手形の利用状況によってもわかるとおり、毎年の営農資金に欠乏している。」

低米価、肥料独占価格、災害、課税等によって農家の窮乏が深まったことをのべているが、同時に日農主体性派は、政治情勢もますます反動化しつつある、という。

「農業団体の再編成問題や産業開発青年隊の問題などにその傾向が端的にあらわれているように、反動的な政治情勢を反映して農村に対する官僚支配が強められてゆく傾向があるので、このような逆コースと闘い、農村の民主化をおし進めるためには、どうしても、日農のような階級的農民組織を強化してゆくことが必要になってきた。」

では農村における階級関係をどのように把握するか。前記「組織方針について」の決定によれば大要つぎのように規定されている。

農地改革で地主は小作料収入を失い、地主として生活してゆくことができなくなった。彼らのある者は耕作地主、自作農化し、またある者はその財産を商工業に投下したり、農協その他の役員になっている。山林地主は旧のまま存在している。農民の各層を見ると、富農はまだ独立した一つの勢力として形成されるに至らず、中農は商品生産の専業農化しつつあるが、なお経済的基礎は薄弱であり、この外に貧農と農業労働者があり、複雑な形で存在している。農村内部の階級対立は、山林地主と一般農民との関係である。これは山林を通じて搾取被搾取の関係にあると同時に、封建的な隷属関係がそこにみいだされる」という。一般に農村内部における地主小作の対立、雇主と雇農の対立関係は階級対立として基本的なものではなく、「現在農村内部には厳密な意味での劃然とした階級対立はみられないので、階級関係が稀薄になってきた」と規定している。

では「農村におけるわれわれの主要な敵」は何であるか。日農主体性派の決定した前記の「方針」によれば、資本による農民搾取がもっとも基本的な関係である。そして資本による搾取には、直接の搾取と間接的な収奪があるが、とくに後者が決定的に重要である、という。

「それでは間接的な収奪はどのような方式で行われるか。わが国の資本主義は独占資本主義の段階に入っており、独占資本が政治経済を支配している。国家権力も必然に独占資本ににぎられて

いる。そこで独占資本の農民収奪は、国家権力を通じてもっと具体的にいえば、独占資本の傀儡である反動政府の反農民的な政策を通じて収奪しているのである。すなわち財政、金融、価格、食糧管理などあらゆる政策を通じて農民の収奪は行われているのである。

さらにまた、戦後占領治下にあった日本、そしてまた講和後においてはアメリカの隷属国家となった日本においては、アメリカ独占資本と、それと結合した国内独占資本との二重支配の下におかれている。従ってわれわれ農民の主要な階級的対立物はアメリカ帝国主義であり、それと結合した国内独占資本であるといわなければならぬ。

資本による直接収奪は、養蚕農家に対する製糸資本、酪農に対する明治や森永の関係にみられるように、農産物の低価格による収奪であり、また肥料、農機具などのような独占価格による収奪である。

そして独占資本の農民収奪は、国家の反農民的政策を通じて行われるので、最近では農業関係再編成のごとき、官僚の支配体制確立の動きが顕著になってきた。農村内部にもこれに迎合する旧地主、地主、山林地主とこれに同調する一部中富農が、保守的な支配勢力を形成している。「これらの農村支配勢力は村政、農協その他の団体またはいろいろな機関のボス的な支配によって、供出、土地政策、その他いろいろな農村内部の問題を通じて、一般耕作農民と利害の対立を伴う場合が少くないのである」。

さて、日農主体性派は、「専門農家的な貧農を中核として、広汎な耕作農民」を組織して闘うというのであるが、現段階の農民闘争をいかにみているか。

「一般にいわれているように、農民組合運動は農地改革が一段落つくと、いろいろな原因はあるのだが、急速に沈滞してきたことは争われない事実である。いま農村は再び深刻な不景気にみまわれているし、農民は何とかなければならぬと立ちあがる気運にあるのだが、運動が全体として弱まっているので、このような農民大衆の動きを敏速にとらえて、これを日農の組織の中へ組織し、広汎な闘争へ動員できないような状態である。」

農村の社会経済情勢は、朝鮮動乱後の一時的な好況の反動として、不況は深まり、農家経済の窮迫がひどくなっている。農民運動展開の客観的条件は成熟しているのだが、主体的な組織はこれに応じて闘争を指導し展開しえないとみているようである。最近の情勢の変化につれて、農民の関心も戦前と変り直接の経済的利益、経営方面を重視するようになったのに対し、日農の闘争は政治情勢の切迫、政府の反動政策の強行のため、いきおい政治的な面に集中される傾向が生じ、そこに農民大衆と日農との間に「若干の開き」が生じたことを認めている。そして「最近の農民運動には一つのきめ手がない。全国的規模で展開できる闘争が少なく、闘争は地域的な差違が多くなり、同時に分散的になってきた」という。いずれにしろ、日農主体性派は、農民運動が全般的昂揚の状態にあるとは認めておらず、現在は、変化した農村の階級関係を把握して、これに応じて組織対象を定め、多様な闘争形態を通じて日農再建を計らんとしつつある現状である、と結論してよいであろう。同じく全国代表者会議の決定中の次の一節は、日農の現状がいかに苦境に立ち、沈滞におちいったかを率直に物語っている。

「昨年三月全国大会以後、総本部は、これまでにない極端な悪条件のなかで活動を行ってこなければならなかった。総じて、総本部活動は、日農という全国単一組織体の中核部である機能をほとんど失い、地方組織の活動からほとんど断ち切られ、わずかに、限られた中央活動に終始することによってその存在を示し得るにすぎなかった」。

以上が日農両派の農業情勢と農民運動の現段階に対する評価の概要である。

一九五二年の農家の経済状態は、官庁統計の結果などから簡単に黒字経済への転換とか、生活水準の向上などを推論しえないことはすでに「第一部農民の生活状態」の項でのべたところである。農家経済の黒字がじつは自家消費の節約にもとづくことが多く、あるいは、はげしい労働強化によっていることは推論にかたくない。しかし他面、朝鮮動乱以後の反動的な農村政治情勢の進展と併行して、自由党政府の一部上層農家への利益供与の政策が、米価政策その他として行われ、それら上層の農家経済が五一、五二年にかけて若干好転したことも否定できない。自由党政府が農村になお大きな政治的地盤を確保している一つの理由がそこにあると思われる。このことは、本年度の「農地法」の制定や、農業団体再編成に関する政府の企図等とならび、旧地主、山林地主、ボスを中心に農村に保守的政治勢力を培養し、これを手がかりとして農村の政治的経済的な支配機構をつくり出し、維持しようという自由党政府の農業政策の裏付けをなすものであろう。

一部農家の経済好転と同時に、多数の下層農家の困難の増大が、次三男問題の深刻化、土地や娘の手放し等の形で現われていることも事実である。しかし農民の窮乏という事実それ自体は直ちに農民運動の発展を意味するものでもなく、階級的農民組織の勢力拡大を招来するものでもないことはいうまでもない。総選挙や地方選挙の結果はいうまでもなく、日農その他の情勢報告、討論を注意深く見れば、第一に農村には、なお広大な「空白地帯」が残されており、かつて農地改革当初から四八年ころまで、各地に組織された日農などの組織が今日は消滅し、農事研究会や読書サークルのごときものすら、当時にくらべると著しく衰微していることは争えない。また第二に、日農統一派にしる主体性派にしる、多くの組織が組合員の減少、財政窮乏、機関紙発行の困難を訴えていることは事実で、そのために、この三、四年は組織再建の方途を求めて苦闘してきたことも争えない事実である。のちに見るように、農村には、たとえば山林未墾地をめぐる闘争のように、軍事基地のための土地取上反対の闘争のようにきわめてはげしい尖鋭化した形の闘争が起っていることは事実にしる、これをもって全般的な農民運動の昂揚、質的転換といいうるかどうかは甚だ疑問である。現段階の農民運動は、労働運動の昂揚と対比しても終戦後数年の農民運動昂揚期に比べても、いぜん著しい低調と一般的沈滞の域を脱していないというべきであろう。しかしまた、のちに見るように、軍事基地、演習地のための土地取上げ、次三男生活問題の深刻化等、客観的情勢の成熟する中において、その規模は小さくまた部分的分散的なものにしる、農民運動はたたかい続けられたのであり、組織再建のための、中央地方を通ずる努力もつづけられたのである。つぎにその動向をかんたんに概観しよう。

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
